

株式会社さくら都市総合研究所

主席
研究員

清水 秀幸



7 実例「長野市」の検証続
(8) 就農地域

IV 環境の変化

零細農家の保護を前提としてきた戦後の日本農政は、ここではないよ「農業改革の断行」という舵をきる。それは農業を「産業」と位置づけることで、経営規模を拡大・推進し、生産効率を高め、国際競争力をつけることが狙いである。

それでは、何故このタイミングなのか。それは日本農業を取り巻く「外部因子」と「内部因子」に分けるとわ

かり易い。外部因子、それは紛れもなく環太平洋経済連携協定（TPP）交渉が大詰めを迎えているところにある。

ご承知のように、米国議会はTPA（貿易促進権限）法案の成立により、TPP交渉の妥結について大統領権限の一任を決定した。これにより、米国内

の最大の懸案事項（障害）―参加国との交渉妥結後の議会の非承認という懸念―が無くなったことで、その交渉は一気に加速度を増す可能性が高くなったのである。

加えて、アジアインフラ投資銀行（AIIB）の設立により、影響力を強める中国への日本の警戒感も垣間見える。

現在、TPP交渉に参加する国の総貿易額の規模は、農業を含めた全世界の産業の約3分の1に及んでいる。高水準の関税撤廃が実現した場合、参加国は経済成長に連動する可能性を秘めるとともに、国内農業を中心に

甚大な影響を被る可能性がある。

とりわけ、半世紀以上にわたって一貫して保護政策下にあった日本農業、なかでも稲作農家、肉牛農家にあつては死活問題である。また、国土形成の将来を語るうえでも重要なターニングポイントとなる。

一方、内部因子は既述のとおり、就農者の減少・高齢化、そしてそれに伴う耕作放棄地・耕廃地の増殖による農業地盤の沈下にはかならない。

全国就農者の平均年齢が66歳まで高齢化し、耕作放棄地だけでも農地全体の1割、滋賀県の面積に匹敵する約40万haまで膨れあがっている。

それらは前節で述べたように、戦中・戦後につくられた古い制度と、コメを中心とした供給偏重の発想が国内外の市場の変化に対応不能となったところにある。

まさに内憂外患たる状況の中で、長きにわ

たり良かれとしてきた政府の保護政策は、世界規模の大きなうねりの中で、そしてまた衰退する一途の農家の現状を目のあたりにして、農業政策の根幹部分に大舵（なた）を振るわざるを得ないところに追い込まれたのである。

本来であれば、国民一人あたりのコメ消費量のピークを記録した1962（昭和37）年から今日に至るもずっと早い時期に迫りくる事態を予見・凝視し、抜本的見直しをかけるべきであつたはずである。

この半世紀余り、時の政府と農家は微温湯（ぬるまゆ）農政に身を委ね、古き良き農業神話の再来を夢みていたのかもしれない。この半世紀余り、大農協組織と相互扶助しながら対処療法に興じてきた当事者へのツケは余りに大きい。（続く）

清水 秀幸氏（しみず・ひでゆき）

1952年長野市生まれ、76年明治大学政経学部政治学科卒、同年守谷商会入社、2006年6月取締役就任。各支店長、営業本部長を経て、退任。13年7月にさくら都市総合研究所を設立し、現在社長。